アンシァン・レジーム期フランスの文学に見る身分感覚
―モリエール『町人貴族』、ラ・ファイエット夫人『クレーヴの奥方』、ラクロ『危険な関係』―

安　成　英　樹*

１．はじめに

1614年10月、中世に起源をもつ重要なフランスの国制機関（身分制議会）である全国三部会états généraux がパリで開かれようとしていた。1593年以来久しぶりの招集であり、1610年５月のアンリ４世暗殺後、弱体化した摂政マリー・ド・メディシスを中心とする国王政府によって、いわば「ガス抜き」として招集されたのである。政府側も、また強大化する王権を快く思わない大貴族などの陣営にとっても、この会議は国政上の問題を討議する大舞台であり、政治的主導権を握る絶好の機会となるはずであった。

こうした重要な会議にもかかわらず、その冒頭での各身分代表たちの立ち居振る舞いは、彼らの関心のありかを雄弁に物語るものであった。三部会の開催は10月27日であったが、その前日26日日曜日の11時から開会セレモニーがあり、例によって行列行進が行われる（セーヌ左岸を通って、ノートルダムへ行きミサをあげる）のだが、その際貴族たちから早くパレードを始めよという要請が出される。なぜかというと、雲行きが怪しいので、彼らの盛装、晴れ着が雨に濡れないように、という理由であった。他方枢機卿たちからは、行列の中でより国王の身近に位置どらせよという要望が出された。

翌日、左岸のブルボン宮でいよいよ三部会が開催される。そのとき、議場のドアが開かれるや第三身分の代表たちは騒々しく我先にと議席に殺到した。同僚よりもよりよい席を得るためである。これを不作法と見た聖職者、貴族代表は、彼らと同列の席に座ることを拒否してあまりに激しく抗議したので、彼らの座席を少し前に出して、第三身分代表との席間を少し空けて座ることで渋々妥協が図られた。ちなみに、この全国三部会はさしたる成果もなく翌年閉会し、これ以降革命前夜まで開催されないままとなる。

また、1628年南仏エクサン・プロヴァンスの聖アウグスティヌス教会での騒動もまた興味を引く。ある日エクス高等法院Parlementのとある評定官conseillerが内陣聖歌隊席の第一席に座っていたときに、晩課の祈りを聞くために租税法院cour des aidesの部長評定官présidentが入ってきた。司法機関としての高等法院は組織上租税法院の上位にあるとはいえ、司法官としての席次は上位にあたる部長評定官の従者が、礼拝用の敷物を第一席のまえに敷いたところ、他の参列者は場所を譲って退くところ、くだんの高等法院評定官は身を引かず頑として座ったままであった。憤激した部長評定官は、評定官の飾り紐を掴んで手荒く引っ張った。すると評定官は部長評定官に平手打ちを食らわし、部長評定官の帽子を引き剥ぐや大股で教会外に歩き去った。このような大人げない、子供じみた席次争いは、1615年にも起こっているという。

また1622年には、エクス大司教が、内陣聖歌隊席最上席を司教補佐の甥に与えようとして、高等法院院長premier présidentと諍いを起こしている。

＊お茶の水女子大学大学院准教授

ミサの時、法院長は断固として席を譲らす、怒った大司教は法院長がそこに座っている限りミサを行わないといって、憤慨して教会から退出した。クリスマスの際に、大司教は第一席を囲むようにプラットホームを建てさせ、甥をその台の上に座らせることまでした。この争いは、結局国王諮問会議の裁定によって、プラットホームが取り壊されることになった。つまり地方の単なる席次争いに国王の裁定が必要だったわけである。

以上は、史家ケタリングが17世紀フランス社会を概観した書物の冒頭に取り上げたエピソードである（Kettering［2001］、pp.1-2）。これらが雄弁に物語るように、こうした上席権préséanceをめぐっての争いはアンシァン・レジーム社会のいわば日常茶飯事であった。貴族も国王役人も聖職者も、およそ地位と身分のある人々にとって、いかに他者に先んじて上席を占めるかが、彼らの権力と権威の拠り所であったのである。行列での位置どりや会合での席順、従者の有無、他者の自分に対する慇懃な（あるいは無礼な）振る舞い、といったものに人々は過剰なまでの関心を払った。エクサン・プロヴァンスでの上席権をめぐる争いに見られるように、教会はこうした鍔迫り合いの格好の場であった。そして他者との微妙な差異に拘泥する「身分感覚」こそ、当時の人的関係、社会生活全般にとってつねに重要な関心を占めていたのである。

本報告は、このような「身分感覚」を文学作品の中から読み解こうという試みである。当然ながら文学と歴史学の研究手法は大いに異なるのであるが（遅塚［2010］、317-332頁）、史料としての文学作品は、虚構を含むとはいえ、慎重な取り扱いをすればきわめて大きな成果を引き出しうると思われる。しかしながら同時に文学作品を歴史研究の史料として利用する場合には、さまざまな問題や困難も存在する。

また、本報告で取り上げるのは、貴族という身分についての感覚である。むろん当時の社会の「身分感覚」は貴族に限られるものではなく、さまざまな諸階層間に微妙な差異、感覚の違いが存在するのだが、その中でももっとも大きなもののひとつといってよい貴族身分のそれに絞って分析の俎上にあげてみたい。そのためにまずアンシァン・レジーム期の貴族身分とはいかなるものであったかをごく大づかみに見ておこう。

2．貴族階層と「身分感覚」

⑴　貴族とはなにか

フランスの近世社会は、一般に伝統的な三身分構成（聖職者、貴族、第三身分）で構成されると見なされているが、これはあくまで中世後期に構想された理念的大枠であり、その内実は副次的な身分へと細分化され、複雑多岐にわたっている。身分概念が当時の基本的な社会編成概念であると喝破したのは、著名な制度史家ムーニエRoland Mousnierであったが、彼の定義するところによれば、身分とは社会的評価、名誉、品位なのである。すなわち自らの身分に応じたしかるべき処遇を他者から受け、ふさわしい立ち居振る舞いをして自らの品位を保ち、他者から尊敬（羨望）され、その地位に相応の名誉を享受すること、これこそが当時の人々にとっての重要な「身分感覚」なのであった（林田［2003］、203-204頁）。社会のヒエラルキーの中で、友情といった水平的な紐帯は概して希薄であり、逆にほんのわずかであっても上下関係に対する感覚は敏感であった。そこには下の者が自分より上位の人びとを羨望し、上位の人びとはわずかでも下位にある者を蔑むという「侮蔑の滝cascade de mépris」が滔々と流れ落ちていたのである（二宮［1986］、140頁）。そしてその「身分感覚」がもっとも先鋭に表れるケースが、貴族階層のそれであったということができよう。

貴族層は約30～40万人（当時のフランス人口約2000万人の1.5％程度）と見積もられることが多いが、センサスや信頼のおける人口調査の存在し

なかった当時において、この数値はあくまで目安として考えた方がよかろう。なにより貴族と平民との境界はきわめて曖昧であり、後述するようにしばしば合法的に越境することすら可能であった。

本来貴族というのは先祖の勲功をその「血」によって代々継承する者のことであり、したがってなにより血統こそがそのよって立つ所以であった。貴族の家系に生まれたが故に貴族たり得るのであり、「貴族になるanoblir」というのは、そもそも語義矛盾なのである。こうした古い家系の名門貴族たちは一般に帯剣貴族と呼ばれる。彼らの大部分は近世社会の政治的経済的変動にうまく対応できず、ある者はヴェルサイユに伺候して国王の庇護を渇望するようになったり（宮廷貴族）、あるいはパリや地方都市の名士層として教養と富裕を誇る階層を形成したり（地方貴族）、さらに片々たる所領にしがみつき日々困窮の度を深めながらも領民からの過酷な収奪によりなんとか生活を支えるような境涯に陥ったり（いわゆる田舎貴族）と、そのおかれた状況は千差万別であった。

そしてもう一つ重要なことは、新興家門が社会的に上昇しついには貴族身分を獲得するにいたる経路が、中世以来広く形成されていた点である。軍職や都市行政職などを通じた授爵や貴族叙任状の獲得により貴族となる道もあったが、なかでももっとも有望となっていったのは、国王の売り出す官職officeを購入し（官職売買制度の広範な展開はフランス近世社会を強く特徴づけるものである）、長年国王への忠勤に励むことでついには世襲可能な貴族位を獲得するという方法である。主として財務や司法分野の官職を買って国王役人となり（彼らは官職保有者officierと呼ばれる）、時間をかけて貴族位に到達した新参の貴族たちは、当然ながら高額の官職に投資できるだけの富を蓄えた裕福な大ブルジョワジー（第三身分上層）の出身であった。とくに司法官職を経由しての上昇が顕著に見られるが故に、彼らは法服貴族と呼ばれるようになる。

他方、新旧の貴族ともに、個々の家門にはその威信や影響力、とりわけ経済力にきわめて激しい格差があったのであり、したがって一言に貴族といってもそのおかれた政治的、経済的、社会的境遇には実にさまざまな差違があった。貴族全体が一枚岩であったとはとてもいえないのである。

ただし、いったん貴族に列せられれば、彼らは新旧を問わず貴族身分に付随するさまざまな特権を享受できた。当時「自由」libertéと同義語であった特権privilègeは、アンシャン・レジーム社会の根幹を支える重要なキー概念であるが、とりわけ聖職者と貴族には税制（すなわち免税）、法制度、名誉などの面で多くの実益を伴う特権が付与されていた（ソブール［1982］、109-150頁）。その社会的威信は、平民から強く羨望されるものであり、逆に貴族が平民に対してもつ蔑みの眼差しは強烈なものがあった。そういう意味で、貴族はその内部にさまざまな対立・対抗関係を包摂しながら、それでもなお他者＝平民に対する蔑視という点においてのみ文化的一体性をもっていたといえるのかもしれない。

そして何より、貴族が貴族として社会的に認知されるには、すでにムーニエの身分定義に見たように、貴族は貴族としての品位を保ち、名誉あるふるまいをなし、他者から尊敬を受ける存在でなければならず、それを体現する生活スタイルを維持しなければならなかったのである。いわゆる「貴族風に暮らす」vivre noblementことこそが、貴族にとって不可欠なのであった。貴族はその属性として、寛大さ、気前の良さ、高潔、鷹揚、豪奢、礼節、勇敢さを身にまとい、そうした特性を日常生活において維持し顕示することが貴族たる証であった。反対に吝嗇、倹約、節制などは貴族とは相容れない属性なのであり、とりわけ彼らは手に汗して働くことを公に禁じられていた。実際に農作業や小売業など「肉体労働」に従事することは、貴族の地位にふさわしくないという理由から、その人物から貴族身分を剥奪する仕組みが取

り入れられていた（貴族位喪失dérogeance）。

また、「貴族風に暮らす」ことが貴族の社会的なアイデンティティであるならば、その生活スタイルをまねて貴族身分へと侵入をはかることも逆に可能となる。いわゆる偽貴族たちが社会に広範に存在したのである。とくに宗教戦争によって大いに社会が混乱し動揺した16世紀後半において、ある地所を購入しそこに城館を構えて住み着き、数代（一般に三世代、約百年）にわたって領主＝貴族の生活スタイルを遵守して暮らせば、もはやその領主は貴族であると認知されたのである。時の経過によって過去の出自の記憶を消し去って（すなわち「証人を殺す」ことで）貴族になりおおせた「時効の貴族」が、相当数存在したのである。これに対し貴族層を自らの従順な藩塀となし絶対王政の権力基盤をより強固なものとしたいルイ14世と、免税特権をもつ貴族階層の厳正化を図り税収を向上させたい財務総監コルベールの意図のもとに、王国全土で貴族身分を証明する書類を提出させる貴族改めが1660年代より大々的に実施された。貴族層の抵抗により結局この意図は貫徹せず中途半端に収束するのだが、少なくとも貴族とはなにかを王権側が統制しようとしたことは明らかであり、実際に初期の調査によってそれまで貴族とされていた少なからぬ人びとが平民身分に落とされたといわれている（阿河［2000］、49-73頁）。

⑵　貴族社会の分析と「身分感覚」

すでに概観したように、一口に貴族といってもその内実はきわめて多様であり、平民身分との境界線に近づけば近づくほど、貴族という存在はその明確な輪郭を欠いてゆく。また貴族層は排他的なカースト化へ向かわず、不断に新参者を受け入れる柔軟な構造をもっていたともいえる。社会史家グベールは、貴族を定義しようとしてさまざまな角度から分析してみたうえで、結局「平民roturierでないもの」という以外貴族を定義するのに妥当なものがないと論じるほどであった（Goubert［1969］t.1, pp.145-159）。

さて、こうした貴族層に対しては、これまでにも多くの研究がなされてきた。宮廷貴族については、宮廷に伺候した貴族たちがその厳格で煩瑣な儀礼に絡め取られていく図柄を精緻に分析したエリアスEliasの『宮廷社会』が古典的な研究としてあげられよう（エリアス［1981］）。エリアスの明らかにした宮廷の一見些末と思われるエチケットの文化は、この時代の身分感覚を考えるうえでの基礎的な知見を提供してくれている。それ以外にも、先のムーニエを初めとして、貴族に関する研究は国内外で枚挙にいとまがない。そのすべてに言及する紙幅はないが、ひとつだけアナール学派の重鎮ル・ロワ・ラデュリLe Roy Ladurieによる宮廷社会の分析を紹介しておこう。彼は、サン＝シモン公duc de Saint-Simonの浩瀚な『回想録』を利用して、宮廷内の位階秩序の分析を表している。とくに宮廷内での作法としての「ストゥールの特権」に着目し、誰が誰の前ではどのような種類の椅子（肘掛椅子、背もたれ付椅子、腰掛）に座ることが許されるのか、といったいわば一種の宮廷内の文化コードを視覚化してみせてくれた（Le Roy Ladurie［1997］、pp.43-53）。彼の研究を初めとして、近年盛んになっている各種の儀礼研究は、通常目に見えない階層秩序、身分に対する皮膚感覚のようなものを可視化し具現化してくれるという意味で有益である。

さて、こうした宮廷や貴族の分析において、第一級の同時代史料として歴史家たちが好んで用いてきたものは、先述のサン＝シモン公やダンジョー侯といった宮廷貴族たちの書き残した日記や回想録（これは宮廷での立ち居振る舞いを子弟に教える教本でもあった）、娘に宛てた流麗な書簡で知られるセヴィニェ夫人marquise de Sévignéの書簡集といった記述史料である。しかしながらこれらの史料自体を綿密に分析した歴史研究は実は少ないのであり、さらなる考察の余地が十分に

ある。さらには、サン＝シモン公やセヴィニェ夫人の著作自体が文学的にも評価が高く、これらを「文学作品」として分析対象に据えることも考えられうるし、さらにはそうする意義も十分あるのだが、本報告ではあえて17～18世紀の代表的な戯曲や小説をいくつか選択し、そこからどのような身分感覚を読み取れるか、挑戦してみたい。これは、文学作品を歴史学の史料としていかに利用しうるか、その初歩的な事例研究ともなるであろう。

３　文学に見る身分感覚

⑴　文学と歴史学、テクストの問題

いわゆる歴史学の「言語論的転回」以降、歴史学が史料として依拠するテクストそのものが素朴な歴史的事実を明らかにする客観的証拠たり得ないという議論が盛んになされている。近年は歴史学全体が史料＝テクストの扱いに対して慎重にならざるをえないし、少なくとも「客観的」な史料を読めばそこからありのままの歴史的事実を抽出することができるといった19世紀の素朴実証主義的な姿勢は、もはや受け入れられないようになった。そうではあるのだが、元々歴史家の側もそれほど単純に過去に書かれた文書が、単純素朴に歴史的事実をありのままに書き記しているなどとは考えていない。それこそ19世紀の実証主義史学成立の時代から厳密な史料批判こそが歴史学の作法なのであり、裏返してみれば、あらゆる文字史料が等しく「フィクションである」のならばなおさらのこと、文学作品を含むすべての文字史料が、この厳密な手続きを経ることで史料たり得ることになる。ただし、このやっかいな問題にはこれ以上は立ち入らない（遅塚［2010］、森村［2011］、小田中［2002］、［2004］などを参照のこと）。

一方、文学作品はフィクション、虚構を含むが故に、これまで歴史学のなかでは正当な史料としての位置づけを与えられずにきた（トマス［2001］、6-8頁）。もっとも歴史学においてもたとえば古来「偽文書」のたぐいは多数存在し、今日ではその真贋を見分けて偽物をただ単に排除するのではなく、なぜそのような偽文書が作られたのか、その背景を積極的にさぐることで大きな成果を上げている。こうした実践例を鑑みても、文学作品は、慎重で厳密な取り扱いをすることによって、そこに書かれていることが社会の現実（＝史実）そのものとは言えないものの、その一端を示してくれるものと考えることができよう。したがって、文学を単純にフィクション、あるいはその一部に虚構を含むものだとして遠ざけることは、実にもったいないのであり、使い方を間違えなければ歴史学においても十分に史料たり得ると考えられよう。もっとも、シェークスピアの作品に魔女や亡霊のたぐいが多数描かれているからといって、当時の社会はそういう存在に満ちていたのだ、と論じてしまってはまったく論外であるのだけれども（トマス［2001］、８頁）。

ただし、文学作品を利用するに際しては上記以外にもさまざまな難問がある。まず第一には、解読コードをどう獲得しうるかという問題である。これは文学作品に限らないことなのだが、あらゆる史料を解釈するうえでは、その時代の文化的な解釈コード、すなわち修辞法やテクスト固有の形式、教養や約束事、暗黙の了解といったものを我々が理解しなければならない。たとえば宗教画を理解するのに、イコノロジーの基礎知識やキリスト教の素養が不可欠であるのと同様である。ただし、これを実際に掌中にすることが非常に困難なのは容易に想像できよう。すでに獲得された既成の一般法則や方程式があるものではないのであり、作品の読み手が悪戦苦闘しながらそれぞれに体得しなければならない（森村［2011］、258頁。こうした問題は、たとえば各種の儀礼を読み解くうえでも、常に問題となる点であり、観客がどこまでその儀礼が意味するところを理解し得たのか、という問題を常にはらんでいる）。

第二に、その作品がどう読まれたのかという難問が横たわっている。たとえば文学作品から身分感覚を表す表現、場面を抽出できたとして、しかしそれだけでは、極論してしまえば、作者自身の身分感覚のみを明らかにしたとしか主張し得ない恐れがある。この点について読書の歴史研究の第一人者であるシャルチエRoger Chartierが提起したアプロプリアシオンappropriation（「横領」「領有」「占有」等と訳される）の概念は、重要な論点を指摘するものである。すなわち、作者がどういう意図で作品を創作したかとは別に、それを受け取る（受容する）側がそれをどのように「自らのものとして消化・吸収したのか」という点こそが重要であり、こうした著者の意図とは違うかたちで勝手に「自らのものにする」行為を、シャルチエはアプロプリアシオンと呼称した。こうした「読書のプラティーク」（どう読まれたか）を読書史の分野では重視しているが、その主張は首肯できるものの、それでははたして作品がどう読まれた（受容された）のかを明らかにすることはきわめて難しいといわざるをえない（シャルチエ[1992]、20-22頁）。

これ以外にも最新の文学研究・理論を十分咀嚼しておく必要があるし、そのほかにも留意すべき点も多いのであるが、これらの論点を踏まえた上で、具体的な作品を挙げて検討してみよう。

⑵　モリエール『町人貴族』

Molière, *Le Bourgeois gentilhomme*, 1670

まず最初に取り上げるのは、モリエールの戯曲『町人貴族』である。モリエールは周知のごとくフランス古典文学時代の代表的な喜劇作家であり、『タルチュフ』『守銭奴』など多数の戯曲を世に送り出した。身分感覚を見いだす題材としては少々あたりまえすぎる素材かもしれないが、恐れず取り上げてみたい。

『町人貴族』は、1670年10月シャンボール城にて初演された。音楽とバレエはリュリ、舞台装置はヴィガラーニが担当し、非常に好評を博した。ルイ14世は本作をことのほか気に入って、直後に何度も再演させたという。すぐにパリのパレ・ロワイヤル劇場でも上演されて評判を呼んだ。主人公ジュールダン氏は、貴族になりたくてしかたがないという本報告にはうってつけの人物で、そのために的外れの努力を惜しまない。哲学や音楽、踊り、剣術の先生を雇い、貴族の振る舞いを学び、また仕立屋に高貴な人々の着る（めちゃくちゃな）衣服をつくらせている。また、伯爵を名乗る貴族ドラントには多額の金を貸したうえにいいように利用されている。ブルジョワ出身のクレオントは相思相愛の彼の娘リュシルとの結婚を申し込むのだが、ジュールダンは彼が「貴族」でないからといって断固として反対する。後半は、そのジュールダンをだまして結婚を承諾させるため、クレオントの召使いコヴィエルの機知によって、トルコの王子たちに仮装する大芝居を打つ。

本作の随所には、貴族をめぐる身分感覚が如実に表象されている部分が見受けられる。たとえば、ジュールダンはドラントに貸し付けている金額を、スー、ドゥニエまで正確かつ整然と列挙してみせる。この計算高さ、金額の細かさは、いくら貴族になりたいと欲しても、彼の本性がブルジョワのそれであることを端的に物語っている（第三幕第四場）。また貴族にふさわしい立ち居振る舞いをジュールダンは学ぼうとするのだが、ピントが外れていてあらゆるシーンで失笑を買う。帽子を取る、取らないでもめるジュールダンとドラントのやりとり、珍妙な挨拶を伯爵夫人ドリメーヌにおこなうジュールダン、など貴族という身分の属性をめぐっての笑いがいたるところにちりばめられていて、貴族の身分感覚を析出するには絶好の素材であるといえよう。

なかでも第三幕第十二場のクレオントの台詞は関心を引く。

クレオント：ずっと前から考えていたお願いをするのに他の人の手を借りたくはなかったの

です。これは僕にとって大切なことですから、僕が自分でちゃんとやりたいんです。ですから、率直に言います。お嬢さんをいただけないでしょうか？そうしていただければ、僕にとって輝かしく名誉なことなのです。

ジュールダン氏：その質問に答える前に、教えてもらいたいんだがね、「あなたは貴族ですか？」

クレオント：ほとんどの人はこの質問にためらいもしないで、きっぱり貴族だと言うでしょう。貴族という肩書きを名乗ってもちっとも気が咎めることはないし、今ではむしろ貴族の肩書きを盗んでもいいみたいな風潮があるようです。僕は、はっきり言って、この点についてはもう少しうるさいんです。僕はこう思います。立派な人間は、どんなごまかしもしちゃいけない。神さまに授かったものを、ちょろまかした肩書きで飾り立てて世間の目を欺いたり、実際とは違う人間に見せようとしちゃいけないんです。僕の両親は、立派なお役目についていました。僕は六年間軍隊で立派に務めあげましたし、財産もそこそこあって、世の中でもまあまあの身分におさまっています。ほかの人が僕の立場なら貴族を名乗ることが許されると思うでしょうけど、それでも僕はそんな気にはなれないんです。ですからはっきり言います。僕は貴族ではありません。

ジュールダン氏：そうですか、それはどうも。娘はやれませんよ。

クレオント：何ですって？

ジュールダン氏：貴族じゃないあなたには娘はやれません。

ジュールダン夫人：「貴族、貴族」って何を言ってるんですか？私たちのご先祖さまは聖ルイ王さまだって言うつもりじゃないでしょうね？

（ギシュメール［2001］、180-181頁）

この場面を観衆がどう見たかを想像してみよう。初め宮廷で、次いでパリでの興行も成功に終わったということは、観衆が貴族、ブルジョワ（さらには民衆？）それぞれが、このコメディを肯定的に受け入れたことを示唆する。ただ、それぞれが自分たちの立場に応じて都合のいい箇所、共感し共鳴しうる場面に（恐らくばらばらに）拍手喝采を贈ったことは容易に想像できる。この場でクレオントは、貴族に対してブルジョワであることの誇り、矜持を高らかに歌いあげているが、ここはブルジョワの観客が大喜びした場面であろう。反対に貴族は何の反応もしなかったに違いない。あるいはブルジョワは、貴族身分に頑迷に固執するジュールダンというキャラクターをどう見ていたのだろうか。ばかばかしいと嘲ったのか、それとも我が身を映したような面映ゆさ、後ろめたさを感じたのだろうか。

一方、貴族たちは、身分違いにも貴族の所作を身につけようとするジュールダンを蔑み、そのばかばかしさを大いに嘲笑ったことだろう。ここに観客＝受け手が独自に解釈を施して吸収するというアプロプリアシオンの好例を見いだすことが可能なように思われるが、いかがであろうか。

また、その場での笑いの質も恐らく異なっていたであろう。史家ミュシャンブレッドは、16世紀に主流だった、民衆も貴族も関係なしの、猥雑で陽気なラブレー的笑いが次第に失われ、17世紀になるとエリート文化と民衆文化が急速に乖離し文化的共時性が失われていくことを指摘している（ミュシャンブレッド［1992］、146-149頁）。恐らく民衆は大声で馬鹿笑いし、貴族はにやりと冷笑する、という文化の差異が客席を覆っていたのではないかと想像するのは飛躍が過ぎるだろうか。ともかくも、観客層のいずれにも訴えかけるように緻密に計算されたモリエールのプロット、構成の妙は見事なものだというほかない。

身分感覚の観点からは少し離れるが、この戯曲には当時の社会状況を巧みに反映している点でも

秀逸である。たとえば、オスマン朝外交使節の訪問で湧き起こったトルコへの揶揄（逆にいえばトルコ趣味）がふんだんに取り入れられている。この時国王は、使節ソリマンの無礼な振る舞いに憤って、モリエールにトルコをこき下ろすような劇の作成を厳命したともいわれる。また先に引用したクレオントの台詞、とくに「誰もが貴族と名乗るでしょう」という箇所は、当時の社会でごく当たり前に偽貴族たちが横行し、それに対する取り締まり＝貴族改めが行われていたという情勢を反映したものであろう。コルベールの貴族改めが行われたのは、1660年代後半であり、上演当時の観衆には記憶に新しいところであった。また当時の結婚観、貴族とブルジョワジーの通婚の問題など、本作品からだけでもさまざまな分析の糸口となる箇所が多く見られる。こうした諸点をさらに考究していくには、モリエールの他の作品を含めての研究が有益となろう。

⑶ ラ・ファイエット夫人『クレーヴの奥方』 Madame de La Fayette, *La princesse de Clèves*, 1678

つぎに取り上げるのは、『クレーヴの奥方』である。作者は下級貴族の出身で宮廷やサロンで文才を謳われたラ・ファイエット夫人である。彼女は、オルレアン公妃アンリエット・ダングルテールの寵愛を受け、当時の文人たちと広く交際し、なかでも『箴言集』で有名なラ・ロシュフーコーと親交があった。彼女が1678年、匿名で刊行したのが本作である。この作品は、文学としては実り少ない時期とされる古典主義時代の代表的な恋愛心理小説として今日まで読み継がれており、登場人物の心理描写の緻密さと的確さ、内省的姿勢、心情の高貴さといった特徴で知られる。

この作品は、16世紀半ばアンリ２世の宮廷を舞台とし、美貌で知られクレーヴ公に嫁したシャルトル嬢（クレーヴの奥方）とその夫、そして夫人と互いに愛情を抱くことになるヌムール公との三角関係を軸に物語は進む。そこではアンリ２世時代の宮廷と実際に起こった歴史的事件がまるで歴史書のように精緻に語られている。その記述はかなり正確ながら、そこに描かれている宮廷の様相、人物の所作、心性といったものは、16世紀半ばのものではなく、作品の書かれたルイ14世時代のそれであるということが文学研究の側から明らかになっている。

王妃カトリーヌ・ド・メディシスと寵姫ディアーヌ・ド・ポワチエとの確執、騎馬試合におけるアンリ２世の落馬事故による死など、史実が詳細に描かれているのだが、これは当時の小説が、そういった過去の歴史を学ぶための道具と考えられていたことが反映しているとされる。

さて、モリエールの『町人貴族』とほぼ同時期の、当時のベストセラーというべき作品を対置させ、そこに宮廷を中心とした貴族内部の世界の身分感覚を析出することが可能かと考えて本作品を選んだのであるが、残念ながらそれらをあぶり出すような記述には乏しいというのが正直なところである。登場人物は、すべからく貴族社会の最上層であり、その描写の中に上下身分の関係、微妙な差異を示唆する表現には乏しい。しかも、台詞の応酬で筋が進むため、そこには服装、身体技法、所作の描写はほとんどなく、また同一階層に属する男女間の恋愛が核なので、基本的に身分的な軋轢が生じないのである。

宮廷の人間模様、また、カトー＝カンブレジ条約によるハプスブルクとの和睦、それに伴う王族同士の結婚、一連の祝祭行事と儀礼の様子、参列者、それに続くトーナメントとアンリ２世の事故死の様子などについては、主要登場人物三人を巧妙に織り込みながら、当時の宮廷のありようを雄弁に物語るのだが、実のところ本作品にそれ以上の新しい視角は見いだせなかった。

⑷ ラクロ『危険な関係』

Pierre-Ambroise-François Choderlos de Laclos, *Les Liaisons dangereuses*, 1782

三番目の作品は、ショデルロ・ド・ラクロ作『危険な関係』である。ラクロは下級貴族の出身で、軍職を選んで砲兵士官となり、各地の部隊に配属された。その中でも在勤６年におよんだグルノーブルで上流社会に出入りし、そこでの観察が本作品の背景を形作ったとされる。その後革命にジャコバン派として積極的に関わり、ナポレオンの派遣軍司令官として駐留したタラントで病没した。ラクロは『危険な関係』以外にもいくつかの作品を残したがいずれも凡庸とされ、また軍人としてもさほど栄達せず（軍人でありながら一度も戦場に立つ機会がなかった）、ただ『危険な関係』一作のみでその名声を不朽のものとした。

本作品は1782年に刊行されるや、すぐに大評判となって版を重ね、同年中に偽版が10種も出たとされる。全175通からなる完全な書簡のみで全編が精緻に構成されており、書簡体小説としては比類のない完成度をもっている。内容のあまりの背徳性によって文学作品としての評価はさほど高くなかったが、20世紀になってから優れた心理小説として再評価されるようになった。タイトルなしの豪華な装丁をした一冊が、マリー＝アントワネットの蔵書にも含まれていたといわれるが、定かではない。

舞台はパリとその近郊のとある城館で、８月から翌１月までのわずか５ヶ月間の物語が、登場人物のあいだで交わされる書簡のみで紡がれてゆく。描かれるのは放蕩児ヴァルモン子爵と稀代の妖女メルトイユ侯爵夫人が織りなす退廃的な誘惑ゲームである。二人は15歳の清楚な少女セシル・ヴォランジュや志操堅固なトゥールヴェル夫人を競って誘惑し堕とすことを目指して、科学実験のような精密で論理的な計画を立て、心理的な駆け引きをしかける。内容はスキャンダラスで、肉感的な性愛描写がない官能小説という評には得心させられる。作者が軍人であるためか、「征服」「最後通牒」「宣戦布告」「攻略」といった軍事用語が頻出しておもしろい。またヴァルモンらの策謀も一種の作戦計画のごとき様相を呈している。登場人物中ヴァルモンは無論のことながら、とりわけメルトイユ侯爵夫人という出色のキャラクターが強い印象を残す。彼女は表向き婦徳を守るが、その裏で奸計を巡らし快楽と他者＝相手の男をもてあそんで破滅させる。ある意味でヴァルモンよりよほど困難な振る舞いをやってのけ、小説内でもっとも生き生きと躍動している。

当時の社会や習俗の描写、とくに上流階層（貴族）の風紀の紊乱、退廃のさまが強烈に描かれており、啓蒙思想家の作品がうまく取り入れられている点などは見事である。ただし本報告の目的である「身分感覚」については読み取れるものが少ない。ヴァルモンやメルトイユ、その他の登場人物がどういう階層に属するかはおおよそ推測できるが、はっきりと身分表象を明示する描写や言動を見いだすのは困難である。侯爵夫人や子爵、騎士など登場人物はほぼ貴族階層なのだが、そこには身分を感じさせる描写はきわめて少ない。あえていうなら、ヴァルモン、その叔母ロズモンド、メルトイユ、軍職にあるジェルクール、ヴォランジュ親子らは帯剣貴族、トゥールヴェル夫人は恐らく法服貴族（もしかすると夫人自身はブルジョワジー出身かもしれない。なお邦訳でprésidenteを法院長夫人とするのは不適切で、正しくは部長評定官夫人）と推測されるが、こうした身分に関わる要因が際立ったり、話の展開に影響を与える場面はない。ただし、少し深読みをするならば、この身分に対する拘りのなさ、身分について言及されないこと自体に何らかの意味を嗅ぎ取ることが可能かもしれない。すなわち革命前夜の社会において、ラクロ、あるいは読者の感覚ではもはや帯剣貴族や法服貴族といった貴族層内部の差異はさして意味を持たなくなった、あるいは貴族は新旧を問わず退廃・堕落した階層としての一体的な

イメージを持たれるようになっていたというように解釈することもできるかもしれない。無論これはあくまで推論にすぎず、それを論証するには確呼たる傍証を示す必要があるだろうが。

また、作中に描写されるさまざまな事象、たとえば、この書簡体小説を成立させている郵便制度は目を見張るほどである。朝届けられた手紙で夕方４時までに返事をくれと依頼するといったきめ細やかな通信が可能であったし、そうした制度を前提にこの小説は成り立っている。実際のところ、1759年頃には１通２スー程度で確実に迅速に手紙が配達された。もっとも果たしてこれが現実社会をどこまで忠実に反映したものか、あるいはパリの通信事情をどうやってラクロが知り得たのかなど、疑問点は残る。また、端役のある元帥夫人が「医者に言われて入浴しなければならない」と述べるところや、トゥールヴェル夫人が瀉血する場面は、当時の医療や衛生観が垣間見られて楽しい。決闘でヴァルモンを斃したダンスニーが訴追されそうだといった描写からは、決闘という自力救済行為に対し17世紀初頭以来国家権力がこれを違法行為として禁じてきたという歴史背景を反映するものだろう。

また、ヴァルモンとその召使いのやりとりや、登場人物の互いの召使い同士の描写がしばしば出てくるが、いわば狂言回しの役で登場する召使いや家事奉公人たちの存在感は際立っている。当時の都市社会（上流社会）における家事奉公人の存在がいかに大きいものであるのかが非常によくわかる。これはモリエールの諸作品にも『クレーヴの奥方』にも共通に見られる特徴で、いずれも物語の展開の節目で登場し大きな役割を果たす。彼らの役割や類型について踏み込んで分析してみると新たな側面が浮かび上がってくるかもしれない。

また『危険な関係』には手紙を書く空間、すなわち鍵のかかる個室が登場している。『クレーヴの奥方』では、舞台はしばしば王太子妃や奥方の寝室という場所だった。それに対して、自分の部屋、あるいは鍵のかかる机、といった道具立てが登場している。ここはハーバーマスの公共圏の理論を想起させる。

４　おわりに

以上、アンシァン・レジーム期に出された三つの文学作品を通して、当時の身分感覚を探ってみた。率直にいって、本報告のための材料としては、モリエールはまだしも、他の二作品は適切であったか、はなはだ心許ない。そしてあらためて痛感させられることは、史料としての文学作品の可能性の豊穣さと、読み取りや解釈の難しさ（そして自らの非力）である。

まず文学作品の選択の是非について考える必要があろう。ここで用いた作品以外にも、たとえばマリヴォーやレチフ、あるいは啓蒙思想家の著作など、身分感覚を活写するような作品をより幅広く取り上げてみることが求められる、その場合、あらゆる作品をやみくもに分析の俎上に挙げるのではなく、当時の社会の実相がある程度投影されている作品、またその時代に広く「読まれた」作品をあつかうことが重要なのではないかと考えている。歴史家が、文学作品を史料として使う上で、その作品が「流行した」かどうか、どれくらい流通し読まれたのか、についての視点を常に持ち続ける必要があると思われる。

さらに、その時代の文化の解釈コードをいかにして手に入れるかという問題については、それがどれほど困難であるかを実感させられた。これまで行ってきた三作品に対する分析は、あくまで表層を少し引っ掻いたという程度のものに過ぎない。解釈コードはやはり簡単には自家薬籠中の物とすることはできないし、またそれらしきものを見つけたからといって、それがほんとうに妥当な代物なのか、得心あるいは確証を得るのは難しい。何かコードをつかんだと感じても、安易に飛びつかないだけの慎重さも必要であろう。「史料を通

じて到達可能な限界を定めているのは、その史料の性質と並んで、問題を設定し、その答えに迫る歴史家の能力だといってよい」という森村の指摘は、まったく妥当であると同時に耳が痛い（森村[2011]、274頁）。

さらにはフィクションを内包する作品自体と現実の社会との関わりをどう解釈するか、作品に書かれていることがどこまで過去の歴史的世界と符合するのか、をも見極めなければならない。あるいは勝手にアプロプリアシオンを施していく聴衆・読者の世界観をどうやって捉えるのか。こうした課題にさらに切り込んでいくことが必要だと思われる。かくのごとく課題は山積みであるが、逆に言えば歴史家の腕前次第で文学作品という膨大な材料から、豊かな成果を得られるのだということは間違いのないところであろう。

参考文献

阿河雄二郎「ルイ14世時代の「貴族改め」の意味」、服部春彦・谷川稔編『フランス史からの問い』、山川出版社、2000所収

エリアス、ノルベルト（波田節夫・中埜芳之・吉田正勝訳）『宮廷社会―王権と宮廷貴族階層に関する社会学的研究』、法政大学出版局、1981

小田中直樹『歴史学のアポリア―ヨーロッパ近代社会史再読』、山川出版社、2002

小田中直樹『歴史学って何だ？』、PHP研究所、2004

ギシュメール、ロジェ・廣田昌義・秋山伸子共編『モリエール全集８』、臨川書店、2001

工藤庸子『フランス恋愛小説論』、岩波新書、1998

シャルチエ、ロジェ（福井憲彦訳）『読書の文化史』、新曜社、1992

シャルチエ、ロジェ（長谷川輝夫・宮下志朗訳）『読書と読者―アンシャン・レジーム期フランスにおける』、みすず書房、1994

ソブール、アルベール（山崎耕一訳）『大革命前夜のフランス』、法政大学出版局、1982

遅塚忠躬『史学概論』、東京大学出版会、2010

トマス、キース（中島俊郎編訳）『歴史と文学―近代イギリス史論集』、みすず書房、2001

二宮宏之『全体を見る眼と歴史家たち』、木鐸社、1986

二宮宏之『歴史学再考―生活世界から権力秩序へ』、日本エディタースクール出版部、1994

二宮宏之『フランス　アンシアン・レジーム論―社会的結合・権力秩序・叛乱―』、岩波書店、2007

林田伸一「ロラン・ムーニエと絶対王政期のフランス」、二宮宏之・阿河雄二郎編『アンシアン・レジーム期の国家と社会―権力の社会史へ』、山川出版社、2003所収

ミュシャンブレッド、ロベール（石井洋二郎訳）『近代人の誕生―フランス民衆社会と習俗の文明化』、筑摩書房、1992

森村敏己「歴史の語り―史料が表象する「過去」」、見市雅俊編著『近代イギリスを読む―文学の語りと歴史の語り』、法政大学出版局、2011所収

ラ・ファイエット夫人（生島遼一訳）『クレーヴの奥方』、岩波文庫、1976

ラファイエット夫人／ラクロ『クレーヴの奥方／危険な関係』、中央公論社、1994

Bluche, François, *La vie quotidienne de la noblesse française au 18e siècle*, Paris, Hachette, 1973

Dewald, Jonathan, *The European Nobility 1400-1800*, Cambridge, Cambridge U.Pr., 1996

Goubert, Pierre, *L'Ancien Régime*, 2tomes, Paris, Armand Colin, t.1 1969/t.2 1973

Kettering, Sharon, *French Society: 1589-1715*, Harlow (UK), Pearson Education, 2001

Le Roy Ladurie, Emmanuel, *Saint-Simon ou le système de la Cour*, Paris, Fayard, 1997

Mousnier, Roland, *Les institutions de la France sous la monarchie absolue*, 2tomes, Paris, PUF, 1974/1980

Saint-Simon, duc de, *Mémoires; Additions au Journal de Dangeau I-VIII*, 8tomes, Paris, Gallimard, 1983-88

Solnon, Jean-François, *La cour de France*, Paris, Fayard, 1987